

入力シートへの入力の仕方

① 主たる事業所の所在する区 [選択必須項目]

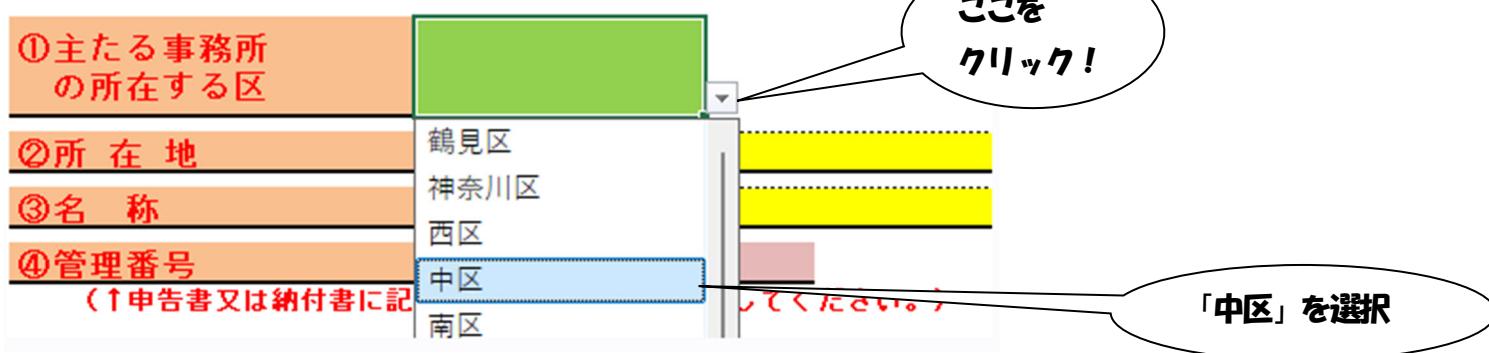
選択必須項目 この箇所については選択必須項目となっておりますので、選択漏れのないようにお願いします。

「①主たる事業所の所在する区」の  にカーソルを移動します。

右下に  マークが表示されますので、 を押すと、横浜市内の18区が表示されますので、貴社（貴方）の横浜市内における主たる事業所の所在区をリストから選択してください。

【例】 横浜市内における主たる事業所の所在する区が「中区」の場合

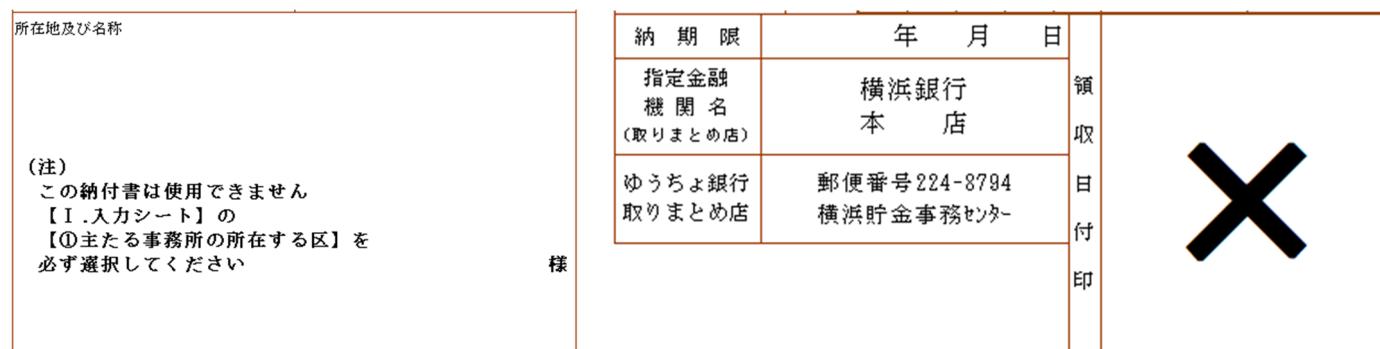
「中区」を選択し、左クリックします。



「中区」が表示されます。



(注)  の部分が空欄の場合は、「印刷シート」の上部「所在地及び名称」欄に以下のメッセージ、右下「領収日付印」欄に「×」が表示され、使用できません。必ず選択するようにしてください。



② 所在地 [入力必須項目]

入力必須項目 「②所在地（住所）」の  へカーソルを移動し、貴社（貴方）の本社所在地（住所）について、入力します。

【例】 所在地（住所）が「中区山下町2」の場合

②所在地  中区山下町2

(注)  の部分が空欄の場合は、右下「領収日付印」欄に「×」が表示され、使用できません。必ず入力してください。



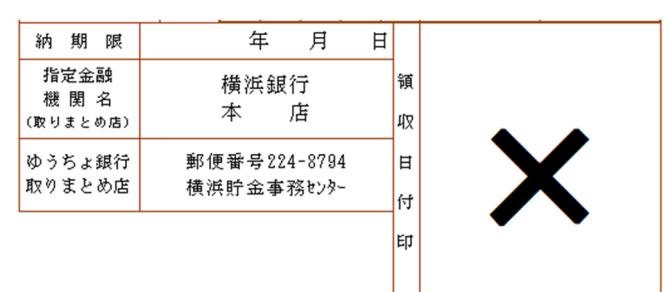
③ 名称（氏名） [入力必須項目]

入力必須項目 「③名称」を  へカーソルを移動し、貴社（貴方）の名称を入力します。

【例】 名称が「株式会社 法人課税」の場合

③名称  株式会社 法人課税

(注)  の部分が空欄の場合は、右下「領収日付印」欄に「×」が表示され、使用できません。必ず入力してください。



入力シートへの入力の仕方

④ 管理番号 [入力必須項目]

入力必須項目この箇所については入力必須項目となっておりますので、入力漏れのないようにお願いします。

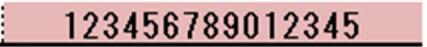
「④管理番号」の  へカーソルを移動し、貴社（貴方）の**事業所税の管理番号**を入力します。

申告書に記載のある管理番号 15 桁となります。

法人の場合、法人番号とお間違いないようお願いします。

なお、事業所税の管理番号がお分かりにならない場合には、財政局主税部法人課税課 事業所税担当（045-671-4491）にお尋ねください。

[例] 管理番号が「123456789012345」の場合

④管理番号 

(↑申告書又は納付書に記載の管理番号15桁を入力してください。)

(注)  の部分が空欄の場合、右下「領収日付印」欄に「×」が表示され、使用できません。**必ず入力してください。**

納 期 限	年 月 日	領 収 日 付 印
指定金融 機 関 名 (取りまとめ店)	横浜銀行 本 店	
ゆうちょ銀行 取りまとめ店	郵便番号224-8794 横浜貯金事務センター	



⑤ 申告区分 [選択必須項目]

選択必須項目この箇所については選択必須項目となっておりますので、選択漏れのないようにお願いします。

「⑤申告区分」の  にカーソルを移動します。

右下に ▾マークが表示されますので、▼を押すと、「20 当初申告」、「40 修正申告」の2つの申告区分が表示されますので、貴社（貴方）の申告区分を**リストから選択**してください。

[例] 「申告」の場合、「20 当初申告」を選択し、左クリックします。

⑤申告区分	
⑥事業年度	20 当初申告
⑦納 期 限	40 修正申告

ここを
クリック！

「20 当初申告」を選択

「20 当初申告」が表示されます。

⑤申告区分 

(注)  の部分が空欄の場合は、「印刷シート」の右下「領収日付印」欄に「×」が表示され、使用できません。

必ず選択するようにしてください。

納 期 限	年 月 日	領 収 日 付 印
指定金融 機 関 名 (取りまとめ店)	横浜銀行 本 店	
ゆうちょ銀行 取りまとめ店	郵便番号224-8794 横浜貯金事務センター	



入力シートへの入力の仕方

⑥ 事業年度 [入力必須項目]

入力必須項目この箇所については入力必須項目となっておりますので、入力漏れのないようにお願いします。

「⑥事業年度」の  へカーソルを移動し、貴社（貴方）の事業所税の事業年度（課税標準の算定期間）を入力します。

事業所税の「事業年度（課税標準の算定期間）」は、以下の期間をいいます。

課税標準の算定期間	法人の場合	事業年度
	個人の場合	
	① 原則	1月1日から12月31日まで
	② 年の中途で事業を廃止した場合	1月1日から廃止の日まで
	③ 年の中途で事業を開始した場合	開始の日から12月31日まで
	④ 年の中途で事業を開始し、その年の中途で事業を廃止した場合	開始の日から廃止の日まで

[例] 事業年度が「令和7年1月1日から令和7年12月31日まで」の場合

⑥事業年度  令和  7  年  1  月  1  日 ~  令和  7  年  12  月  31  日

[例] 事業年度が「令和6年4月1日から令和7年3月31日まで」の場合

⑥事業年度  令和  6  年  4  月  1  日 ~  令和  7  年  3  月  31  日

(注)  の部分が空欄の場合、「印刷シート」の右下「領収日付印」欄に「×」が表示され、使用できません。
必ず入力してください。

納 期 限	年 月 日	領 収 日 付 印
指定金融機関名 (取りまとめ店)	横浜銀行 本 店	
ゆうちょ銀行 取りまとめ店	郵便番号224-8794 横浜貯金事務センター	



入力必須項目この箇所については入力必須項目となっておりますので、入力漏れのないようにお願いします。

「⑧納期限」の  へカーソルを移動し、事業所税に係る法定納期限の日を入力します。

法人の場合、事業年度終了日の翌日から起算して2か月を満了する日となります。

例えば、3月末決算法人については、事業年度終了（3月31日）の翌日（4月1日）から起算して2か月を満了する日である5月31日が法定納期限となります。

個人の場合、翌年の3月15日となります。

なお、法定納期限が土日祝日又は年末年始（12月29日から1月3日）に該当する場合には、これらの日の翌日をもってその期限となります。

また、法定納期限を過ぎてから納付を行う場合は、その納付した日を記入します。

[例1] 事業年度が「令和7年1月1日から令和7年12月31日まで」の場合、「⑧納期限」は、「令和8年3月2日」となります。

⑦納 期 限  令和  8  年  3  月  2  日

[例2] 「令和6年4月1日から令和7年3月31日まで」の事業年度に係る納付を、法定納期限を過ぎた「令和8年3月10日」に納付する場合、「⑧納期限」はその税額の納付日（令和8年3月10日）となります。

⑦納 期 限  令和  8  年  3  月  10  日

ご不明な場合には、財政局主税部法人課税課 事業所税担当（045-671-4491）にお尋ねください。

(注)  が空欄の場合、「印刷シート」の右下「領収日付印」欄に「×」が表示され、使用できません。

必ず入力してください。

納 期 限	年 月 日	領 収 日 付 印
指定金融機関名 (取りまとめ店)	横浜銀行 本 店	
ゆうちょ銀行 取りまとめ店	郵便番号224-8794 横浜貯金事務センター	



⑦ 納期限 [入力必須項目]

入力シートへの入力の仕方

⑧
税額
【**入力必須項目**】

入力必須項目この箇所については入力必須項目となっておりますので、入力漏れのないようにお願いします。
「⑧税額」欄の へカーソルを移動し、半角英数で本税の額を 100 円単位（100 円未満切捨て）で入力します。

[例] 事業所税額（本税）が「123,400 円」の場合

⑧税額 円

（注） が空欄の場合、「印刷シート」の右下「領収日付印」欄に「×」が表示され、使用できません。

必ず入力してください。

納 期 限	年 月 日	領 収 日 付 印
指定金融 機 関 名 (取りまとめ店)	横浜銀行 本 店	
ゆうちょ銀行 取りまとめ店	郵便番号 224-8794 横浜貯金事務センター	



入力シートへの入力の仕方

- 「入力シート」をすべて入力した状態になります。

入力シート

- (①、⑤) 欄は、表示される選択肢から選択して、入力してください。
- (②、③、⑧) 欄は、直接入力してください。
- (④、⑥、⑦) 欄は、直接入力してください。
- キーボードの[Tab]ボタンでもカーソルの移動ができます。
- 入力が終わったら、【印刷シート】に切り替え、間違いがないことを必ず確認してから、【印刷】
- して下さい。
- ①～⑧のすべての項目を入力していただかないと、印刷シートの×は消えません。

①主たる事務所の所在する区	中区
②所在地	中区山下町2
③名称	株式会社 法人課税
④管理番号	123456789012345 (↑申告書に記載の管理番号15桁を入力してください。)
⑤申告区分	20 当初申告
⑥事業年度	令和 7 年 1 月 1 日 ~ 令和 7 年 12 月 31 日
⑦納期限	令和 8 年 3 月 2 日
⑧税額	123,400 円

- 印刷シート」(入力内容が反映された状態)

市町村コード 141048 神奈川県 横浜市 カタ	事業所税 納付書兼納付済通知書	市町村コード 141048 神奈川県 横浜市 カタ	事業所税納付書	市町村コード 141048 神奈川県 横浜市 カタ	事業所税領収証書	参考事項							
振替口座番号 00260-2-960093	加入者名 横浜市会計管理者	振替口座番号 00260-2-960093	加入者名 横浜市会計管理者	振替口座番号 00260-2-960093	加入者名 横浜市会計管理者	1. この納付書で納付できる場合は次のとおりです。 *横浜市指定金融機関 (横浜銀行) *横浜市取扱代理金融機関 *神奈川県、東京都、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県及び山梨県内のゆうちょ銀行 (都道局) この納付書は、コンビニエンスストア等での取扱いはできません。							
所在地及び名称 中区山下町2 株式会社 法人課税		中区山下町2 株式会社 法人課税		中区山下町2 株式会社 法人課税		2. 納期限までに現金を充済しないときは、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じて、現額(1,000円未満の端数があるときはその端数金額を、金額が10,000円未満であるときは、その金額を切り捨てます。)に延滞金(神奈川県議会議員会(各年の前半に適用)、税額別割算額第93条第2項に規定する平均交付割合に年1%の割合を加算した割合)に年1.3%の割合を加算した割合(年14.6%を限度)×(納期限の翌日から1月を超過する日までの期間については、当該延滞金(神奈川県議会議員会に年1%の割合を加算した割合)に年1.3%の割合を加算した割合(年14.6%を限度)×(納期限の翌日から1月を超過する日までの期間については、当該延滞金(神奈川県議員会に年1%の割合を加算した割合(年1.3%を限度)を乗じて計算した金額を延滞金として算めていただきます。ただし、計算された延滞金に100円未満の端数があるときはその端数金額を、延滞金の金額が1,000円未満であるときは、その金額を切り捨てます。3. 納期限までに現金を充済しないために督促を受け、その督促を受けの日から起算して10日を超過した日までに支拂しない場合は、財産の差押えを受けることがあります。							
種別 年度 区 税目 申告区分 管理番号	1 A 507 30 55 20 当初申告 456789012345	種別 年度 区 税目 申告区分 管理番号	1 A 507 30 55 20 当初申告 456789012345	種別 年度 区 税目 申告区分 管理番号	1 A 507 30 55 20 当初申告 456789012345								
算定期間		※処理事項		算定期間		※処理事項							
R7.1.1 R7.12.31 5070101 ~ 5071231				R7.1.1 R7.12.31 5070101 ~ 5071231									
税額	01	百	十	千	百	十	千	百	十	千	百	十	円
延滞金	02												
	03												
	04												
合計額	05												
		1	2	3	4	0	1	2	3	4	0	0	0
振替帳	令和8年3月2日	振	振	振	振	振	振	振	振	振	振	振	振
指定金額	横浜銀行 本店 (取り扱い店)	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支	支
ゆうちょ銀行 取り扱い店	郵便番号224-8794 横浜市金沢区センター	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印	印
上記のとおり通知します。 (印押捺印)													
上記のとおり折付します。 (印押捺印)													
上記のとおり表記しました。 (印押捺印)													

↑点線で3枚に切り取り、3枚1組として、提出してください。

※納付書の管理番号は上3桁を削除し記載しています。